

相続に関わるプロ必見!

相続時になぜ

不動産鑑定評価が必要なのか

ごあんない

相続案件では不動産の占める割合が大きくなり重要な論点の一つであるにも関わらず、路線価評価と鑑定評価の乖離が十分に認識されていないという課題があります。また、相続に参入する不動産鑑定士が圧倒的に少ないということもあり相続コンサルタントネットワークにおいて不動産鑑定士が関与しきれていないということが多々あります。

本講座では、具体的事例を通じて路線価評価額と鑑定評価額の乖離を知っていただき、鑑定評価を実務に活かすための視点やどういったケースで鑑定評価が必要になるかを解説いたします。

講座内容

- 【1】相続税申告において鑑定評価が必要になった歴史的背景
- 【2】路線価評価と鑑定評価の乖離について
- 【3】平成30年からの「地積規模の大きな宅地」制度の概要
- 【4】相続コンサルタントとして知っておくべき不動産鑑定士の活用法
- 【5】鑑定事例紹介

講師紹介

はが のりひと
芳賀 則人株式会社東京アレイザル 代表取締役
不動産鑑定士

一般社団法人相続知識検定協会 代表理事 / 50歳になったら相続学校 東京本校 校長

全国の1,300を超える会計事務所と業務提携契約を結び、累計6,000件以上の不動産鑑定評価を中心に業務を行っている。2018年までは累計3,500件以上の広大地判定を行っており、現在は、不動産鑑定評価、広大地判定の経験に基づき、地積規模の大きな宅地の評価で見落とししやすい点などを税理士に広めている。また、税理士、公認会計士、不動産業者など相続問題に直面する実務家を対象としたTAP実務セミナーを年間150講座以上開催している。

【主要著書】『実例でわかる! 広大地評価(制度理解と適用判断)』(清文社) / 『財産評価基本通達の適用で注意したい! 土地評価15パターン』(清文社) / 『実例でわかる! 地積規模の大きな宅地』(清文社) / 『相続税申告で鑑定評価を採用すべきケース25』(清文社)

■収録日 | 2026年7月16日(木) 収録時間:約1時間

■受講料 | 5,000円(資料代・税込み) ■受講形態 | オンライン(録画)受講のみ

■オンライン申込期限 | 2027年4月4日(日)23:59まで ■オンライン視聴期限 | 2027年4月8日(木)23:59まで

会員割引

無 料:TAPメンバーズ【プレミアムプラン】・【スタンダードプラン】・【ライトプラン】、税理士・税理士事務所職員
1,000円:相続診断士、上級相続診断士(一般社団法人相続診断協会)
(AFP・CFP® 認定者)限定価格もございます。日本FP協会Myページにお申込みURLがございますので、そちらからお申込みください。



FAX:03-6261-9032

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでも
ご利用可能です。 [TAP実務セミナー](#) または ➔



2026.7.16(木)収録 講師：芳賀 則人

相続に関わるプロ必見！ 相続時になぜ不動産鑑定評価が必要なのか

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな		ふりがな	
事務所名 または会社名		参加者名	
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	<small>※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。</small>
		FAX	
業種		E-mail	<small>※必ずご記入ください。</small>
認定区分	AFP・CFP® 番号() <small>※2027年4月4日(日)までにお申込みされた方には「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をお渡します。 ご希望の方は、お申込み時に「AFPもしくはCFP」の区分と番号をご記載ください。</small>		
<input type="checkbox"/> 税理士・税理士事務所職員 <input type="checkbox"/> 相続診断士 <input type="checkbox"/> 上級相続診断士 <input type="checkbox"/> 一般			
<small>「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。</small> 認定番号()			

<オンライン(録画)受講>

配信開始日 | 収録後、1~2週間頃を目安に配信を開始する予定です。

ご視聴期間 | 2027年4月8日(木)23:59までとなります。

※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。

※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。

※「視聴専用URL」はメールにてお送りしますのでお申込みの際にメールアドレスを必ずご記載ください。

なお、配信はお手続き完了後(受講料ご入金含む)にさせていただきます。

※「申込期限」及び「視聴期限」はWebサイトに記載されている日程が最新となります。

パンフレットに記載されている期間が満了している場合はWebサイトをご覧ください。

※お申込み期限は2027年4月4日(日)23:59までとなります。

★TAPメンバーの方は、本セミナーのお申込みは不要です。配信開始日以降、「専用ページ」よりご視聴いただけます。

「お問合せ先」

TAP 株式会社 東京アプレイザル

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TEL.03-6261-9031/FAX.03-6261-9032

<https://tap-seminar.jp>

seminar@t-ap.jp